

## 上天草市第4期教育振興基本計画（案）策定に係る主な見直し点

本市においては、上天草市第3期教育振興基本計画（以下「現行計画」という。）に沿って教育の推進に努めてきました。この中にあって、現行計画が令和8年度終期を迎える、また、少子化の進行やICTやAIの進展、さらには不登校や特別な支援を必要とする子ども達への対応など、教育を取り巻く環境は大きく変化しています。

これらの新たな課題に対応するため、上天草市第4期教育振興基本計画（以下「計画」という。）を策定するものです。策定に係る主な見直し点は以下のとおりです。

なお、計画策定に当たっては、学校、保護者、児童生徒及び市内事業者にアンケート等実施し、その意見を可能な限り反映させています。

### 1 主な見直し点

#### 第1章 計画の基本的事項

##### （1）計画期間

令和8年度から令和10年度までの3年間

##### （2）計画期間の設定

第4期の国及び県の教育振興基本計画が令和9年度を終期としていることを踏まえ、本市の次期（第5期）教育振興基本計画を国・県計画と整合性を図りながら、翌年度（令和10年度）に策定するため。

#### 第2章 計画の基本理念

##### （1）重点目標

上天草市教育大綱を本年度に見直すに当たって、当該大綱に示す重点目標との整合性を図るものであります。

##### （2）施策の基本方針

上天草市教育大綱を本年度に見直すに当たって、当該大綱に示す施策の基本方針との整合を図り、新たに「危機管理意識の向上と防災教育の強化」を追加することから、この施策を加えるものであります。

#### 第3章 施策の展開

国の教育振興基本計画を参照し、本市の実情を踏まえた重点施策として「基本方針1」の「2 確かな学力の育成」に（4）・（5）を追加し、新たに「基本方針3」を追加しました。

##### （1）【学校教育の充実】基本方針1 生きる力を育む学校教育の充実

###### 1—2—（4）グローバル社会における人材育成（外国語教育の充実）

グローバル化が進む中、多様な文化や価値観を理解しながら主体的に交流できる力が求められています。そこで、小中の接続を意識した体系的な指導と、実体験に基づく国際交流の機会づくりにより、多文化共生社会を生きる態度を育成するため追加したものです。

### 1—2—(5) 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成 (SDGs の推進)

気候変動や人口構造の変化など、持続可能性に関わる課題が顕在化する中、児童生徒が自ら社会課題を理解し、解決に向けて主体的に行動する態度を育むことが求められています。そこで、体験活動や総合的な学習の時間において、生活に根ざした課題を題材とした探究的な学びを推進し、地域社会に貢献しようとする態度の育成につなげるため追加したものです。

### (2) 【学校教育の充実】 基本方針3 教育のデジタル化の推進

#### 3—1—(1) 教育のデジタル化の推進

ICTを活用した授業改善や協働学習の展開、個別最適な学びの設計が十分に定着しているとは言えず、「整備から活用へ」の転換が課題となっています。そこで、ICTを活用した授業改善・業務改善を進めるとともに、個別最適な学びや協働的な学びを実現する視点、ICTを単なる「手段」としてではなく、学びの質を高める「仕組み」として位置づける方向性を追加しました。

## 第4章 計画の推進

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、毎年度、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果については市議会に報告することとなっています。

この度の見直しに当たっては、計画期間中であっても、上記の点検及び評価の結果を踏まえ、必要に応じ計画内容を見直すこと追加しています。

## 2 策定スケジュール

策定スケジュールについては、以下のとおりです。

～令和8年1月 庁内及び府外パブリックコメント

令和8年2月 上天草市教育委員会議での審議

令和8年3月 公表

以上